

団体名	財団法人福島県産業振興センター
-----	------------------------

基本的方向及び論点を踏まえた改革目標

【目標 1】

福島駅西口複合施設への移転（平成 15 年度）を契機として、入居する関係商工団体等との連携により、総合相談のワンストップ化を図るなど、県内中小企業等の経営資源の高度化等を総合的に支援する産業振興の拠点としての役割を果たす。

《ワンストップ化》

中小企業者に対する総合的な相談窓口として、「経営支援プラザ」を設置し、専門スタッフが、創業や経営戦略、IT など、経営に関するあらゆる課題に一元的に対応する。

また、必要に応じ、外部の専門家と共同で問題解決に当たる。

《福島駅西口複合施設の主要な機能》

機 能	具 体 的 な 内 容
総合経営支援	経営支援プラザを中心に各相談窓口を一体化し、様々な経営課題にワンストップ体制で的確に対応できる総合的な支援体制を県・市・関係商工団体の連携により、提供する。
人材育成支援	企業等のニーズを反映したカリキュラムを整備し、新たな時代の担い手となる人材を育成する。
情報化支援	経営に役立つ様々な情報の一元的な提供や企業のIT化を支援する。
創業支援	インキュベーションをはじめとする様々な支援プログラムを通して、創造的な次代を担う中小企業や意欲ある起業家の創業や新分野進出を支援する。
交流支援	異質、多様な企業間交流の機会を創出し、人的ネットワークを活用した新しいビジネスの創造を支援する。
取引拡大支援	製品の販路促進を図るための開拓・取引拡大を支援する。

【目標 2】

時代の趨勢に対応した簡素で効率的な組織構築と活性化方策について、平成 14 年度中に検討し、平成 15 年度から実施する。

改 革 工 程 表

【目標 1 についての具体的な工程表】 - 県内中小企業等の経営資源の高度化等の総合的な支援

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
支援体制の整備	<p>「経営支援プラザ」を県内中小企業の総合相談窓口として、ワンストップ体制で支援する。</p> <p>< 取組項目 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体との連携によるワンストップの相談体制 	15 年度	産業振興センター、県	

	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援に関する情報ツール整理 ・事例のカルテ化とフォローアップ 			
支援サービス提供のための取組み	<p>下記項目に取り組み、中小企業者の満足度を優先した高度な支援サービスを提供する。</p> <p><取組項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者に対する効果的な支援を行うため、各種団体が実施している事業との連携や共同による実施を検討・実施する。 ・中小企業支援に関するノウハウを蓄積するシステムを構築する。 ・提供する支援サービスの質及び成果に関する評価を事業の実施に反映する。 	15年度 ～	産業振興センター、 県	
西口複合施設における経営支援機能の連携	<p>西口複合施設における経営支援機能の連携等を図るため、「西口複合施設経営支援機能運営会議（仮称）」を設置し、入居団体間のネットワークを構築する。</p> <p><取組項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援プラザの実施運営体制 ・「西口複合施設内ネットワーク」の構築と運用 ・施設内団体の事業連携 ・施設外部の支援機関との連携強化 	14年度	県、産業振興センター、施設入居商工団体	

【目標2についての具体的な工程表】 - 簡素で効率的な組織構築と活性化

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備考
組織体制の構築	<p>業務執行の効率化を図るため、柔軟で機動的な組織体制を構築する。</p> <p><改正内容（調整中）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事務局4部1館10課1担当制 3部1館8グループに再編課制の廃止とグループ制の導入 ・ワンストップ・サービスに対応した組織の確立 経営支援プラザの運営、総合相談窓口としての機能を担 	14年度	産業振興センター、 県	

	<p>う経営支援グループの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職制の簡素化 職制のフラット化と業務分担の明確化 <p><今後の検討項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援プラザの管理運営体制 ・役員、評議員体制 			
専門家の活用等	<p>専門的知識を有する人材の活用と業務のアウトソーシングを検討し、実施する。</p> <p>経営支援プラザにおける相談業務に対し、必要に応じ、中小企業診断士等、外部の専門家と共同で問題解決に当たる。</p> <p>次の業務について、外部委託を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の運営管理 ・経営支援プラザ等の案内 	15年度	産業振興センター、県	
組織横断的な業務運営	<p>横断的な情報の共有と諸課題の解決など、内部連携による業務運営を行うためのコミュニケーションシステムを構築する。</p>	15年度～	産業振興センター	
職員の意識改革	<p>組織内各層の意識改革を徹底する。</p> <p><具体的方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員合同研修会、外部講師による勉強会の開催 ・事務提案制度など職員参加による事務改善に取り組む。 	15年度～	産業振興センター	
職員の育成	<p>高度な専門支援に対応できる職員を計画的に育成する。</p> <p><具体的方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士等の資格取得奨励 ・職員研修の体系的な実施、各種勉強会の開催、外部講習への参加 ・県や他の団体との職員相互派遣 	15年度～	産業振興センター	
その他必要	その他西口施設移転後の組織体制に	14年度	産業振興	

<p>となる諸事項の準備等</p>	<p>伴い必要となる諸事項の準備、確認を行う。</p> <p><主な項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存システムの円滑な移行 ・公の施設の管理等の受託内容 ・移転に伴う勤務体制 ・寄附行為等諸規程の改正 	<p>センター、 県</p>
-------------------	---	--------------------

進 行 管 理 体 制

目標 1 : 西口複合施設全体での経営支援・連携体制

移転前

「福島駅西口複合施設整備委員会中小企業振興拠点支援機能実施検討部会」(平成13年9月設置)及びそのワーキンググループ(県と西口複合施設に入居する商工団体で構成)

移転後

「西口複合施設経営支援機能運営会議(仮称)」(県と西口複合施設に入居する商工団体で構成)

目標 2 : 簡素で効率的な組織体制の構築等

産業振興センター

「センター機能強化検討委員会」(平成13年9月設置)

県

「(財)産業振興センター組織・事業等見直し検討委員会」(平成13年9月設置)(商工労働部内の関係課で構成)